

豊岡市監査委員	羽 尻 知 充
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	竹 中 理

財政援助団体等に対する監査結果報告について  
( 地域コミュニティ組織 )

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。



財政援助団体等監査結果報告書  
(補助金等財政援助団体監査)

**第1 監査の種類**

地方自治法第199条第7項の規定による監査（補助金等財政援助団体等監査）

**第2 監査の対象**

1 監査の対象

地域コミュニティ組織

（当該団体の事業に係る地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課の事務を含む。）

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 地域コミュニティ組織の運営が2017年度から開始され一定の期間が経過している。
- (2) 補助金等が交付の目的に沿って適正かつ効率的に執行され、十分効果を上げているか確認する。
- (3) 適正な会計処理、財産の管理が行われているか確認する。
- (4) 所管課として、補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか確認する。

**第3 監査の目的と範囲**

1 目的と範囲

交付金を交付している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、地域コミュニティ組織（以下「組織」という。）における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、2018年度から2020年度までの3年間の収支状況の事務を監査の対象範囲として実施した。現地監査については、「コミュニティなかすじ」1団体を選定して行った。書類監査については、29の組織に係るコミュニティ政策課及び各振興局地域振興課の事務が、関係法令等に則り適切に処理されているか試査した。

2 方法

- (1) 豊岡市補助金等交付規則及び関係補助金等交付要綱に基づく関係書類を閲覧し、補助金等交付申請、交付決定、実績報告及び補助金等額確定通知等の事務手続きが適正に行われているかどうかなどについて書類審査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。
- (2) 補助等を受けた団体の中から1団体を抽出して、補助金等に係る出納その他の事務の執行について関係帳簿の提出を求め、補助金等が補助目的及び事業計画に基づき適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて監査を行った。

## 第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

### 1 財政援助団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

### 2 所管部局関係

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

## 第5 監査の主な実施内容

### 1 事前監査（予備調査）の実施

組織及びコミュニティ政策課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が交付の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 2021年10月12日及び13日

### 2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 2021年10月27日
- (2) 監査委員名 羽尻 知充委員、中嶋 英樹委員、松井 正志委員  
松井正志監査委員は、2021年10月31日に任期満了となった。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

## 第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 中筋地区コミュニティセンター会議室及び豊岡市役所本庁舎
- 2 監査の期間 2021年9月1日から2021年11月19日

## 第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市から組織への財政援助に係るもので、組織の出納、関連するその他の事務の執行が、計画及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上げられているか、また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか等を重点に、主として2020年度執行の事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、補助金等の交付目的に沿って適正に執行されていると認められる。

なお、今回の監査における要望事項等は、「6 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

### 1 地域コミュニティ組織の概要

#### (1) 地域コミュニティづくりの理念と目指す姿

ア これまで、地域生活の多くの部分は行政区による運営が基本となっていたが、人口が減少し、少子化・高齢化が進む中で、伝統行事や共同作業が行えなくなるなど、地域の力が弱まってきた。

イ そこで、行政区内の支えあいを補完するため、旧地区公民館単位で、組織をつくり、行政区と連携しながら、地域づくりを行っている。この根底には「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域コミュニティづくりの目指す姿があり、住民と行政がそれぞれの立場で連携・協力し合う関係を築いている。

#### (2) 地域コミュニティづくりの拠点「コミュニティセンター」

ア 市内の全29地区にあった地区公民館は、2017年度から一斉にコミュニティセンターへ移行した。

イ コミュニティセンターは、これまでの貸館や住民のよりどころとしての社会教育機能に加え、地域の様々な課題を解決する組織の拠点施設として位置づけ、住民自治の拠点として活用されている。

ウ 組織は、市との委託契約により、施設の受付、施設使用料の収納事務、日常点検などの管理業務を行っている。

(3) 各組織の概要は次のとおりである。

(2021年4月1日現在)

組織名	設立年月日	人口(人)	世帯数(世帯)	集落数(区)
とよおかコミュニティ31	2017/3/26	8,650	4,109	31
八条コミュニティ	2017/2/5	5,303	2,264	9
三江コミュニティ	2017/3/6	3,071	1,348	10
コミュニティたづるの	2016/12/25	2,747	1,070	10
コミュニティ五荘	2017/2/24	11,970	5,069	17
コミュニティ新田	2016/11/27	3,396	1,400	8
コミュニティなかすじ	2016/3/23	1,809	687	9
奈佐地区コミュニティなぎさの会	2017/1/29	996	377	12
コミュニティみなと未来	2017/2/24	2,539	1,058	7
神美コミュニティ	2017/2/5	2,042	755	10
コミュニティ城崎	2016/12/26	3,232	1,563	31
NOP法人わいわいみ・な・み ※1	2016/12/7	929	399	17
中竹野地区コミュニティ	2017/1/22	618	224	9
コミュニティたけの	2016/12/19	2,608	1,029	17
コミュニティこくふ	2016/12/14	3,082	1,184	13
八代おもいやりネット	2017/3/22	667	241	9
日高地区コミュニティ「きらめき日高」	2016/12/7	7,544	3,055	18
コミュニティ三方	2016/12/21	2,468	938	16
桜・清流の郷 きよたき	2017/3/15	1,485	583	7
西気明日のいしずえ会	2014/7/18	713	286	7
弘道コミュニティ協議会	2015/11/19	3,733	1,578	16
はにの里菅谷協議会	2017/1/29	573	221	5
福住ふれあい協議会	2017/2/10	1,432	546	9
床尾の里てらさか	2017/1/27	546	198	4
夢コミュニティ小坂	2017/1/28	1,815	700	13
小野コミュニティ	2017/2/17	1,129	439	4
資母まちづくり協議会	2015/8/30(改組)	1,528	644	17
コミュニティあいはし	2017/3/24(改組)	1,592	658	16
高橋振興対策協議会	2015/4/11(改組)	773	342	9

人口及び世帯数は、住民基本台帳登録数

※1 特定非営利活動法人竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・みの略称

#### イ 組織

(7) 組織の規約及び定款に基づき、会長、役員会、部会等が設置されている。

(イ) 事務局の立場で組織の運営や地域づくりの活動を行う地域マネージャーを市が雇用し、各地区に配置している。

(ウ) 地域マネージャー以外に必要な職員については各組織で直接雇用している。

## 2 補助金等対象事業

2020年度各組織等へ交付された予算の交付状況は、次のとおりである。

### (1) コミュニティづくり交付金

組織運営のための経費と、従来から市が支援してきた公民館活動相当の活動経費を基本にした考え方で交付するもので、各年度2回（4月及び10月）に分けて交付している。

コミュニティづくり交付金の積立に関して、特定目的積立は、後年度に、目的を持って執行する必要がある場合に目的を明確にしたうえで組織が基金を設置し、必要額の積立ができるものとしている。また一般積立は、未執行の額について次年度事業の積立金として積み立てるものとし、当該積立金額を次年度の交付金額から控除（差し引き）することとしている。2020年度は、コミュニティ新田及び神美コミュニティの2団体の交付額から控除している。

組織名	交付額 (変更交付額)	交付(変更)決定 年月日	収入(円)	支出(円)
とよおかコミュニティ31	5,512,000	2020.4.1	5,512,015	5,512,015
八条コミュニティ	4,837,000	2020.4.1	4,837,014	4,837,014
三江コミュニティ	4,747,000	2020.4.1	4,747,018	4,747,018
コミュニティたづるの	4,724,000	2020.4.1	4,724,010	4,724,010
コミュニティ五荘	5,657,000	2020.4.1	5,657,016	5,657,016
コミュニティ新田	4,751,000 (4,338,451)	2020.4.1 (2020.9.28)	4,751,029	3,172,249
コミュニティなかすじ	4,679,000	2020.4.1	4,679,014	4,679,014
奈佐地区コミュニティなぎさの会	4,643,000	2020.4.1	4,643,014	4,643,005
コミュニティみなと未来	4,719,000	2020.4.1	4,719,016	4,719,016
神美コミュニティ	4,691,000 (4,627,849)	2020.4.1 (2020.9.28)	4,691,020	3,464,611
コミュニティ城崎	5,136,000	2020.4.1	5,136,021	5,136,021
NPO法人わいわいみ・な・み	4,640,000	2020.4.1	4,640,016	4,640,016
中竹野地区コミュニティ	4,629,000	2020.4.1	4,629,018	4,629,018
コミュニティたけの	4,967,000	2020.4.1	4,967,013	4,967,013
コミュニティこくふ	4,742,000	2020.4.1	4,742,016	4,486,077
八代おもいやりネット	4,626,000	2020.4.1	4,626,016	4,626,016
日高地区コミュニティ 「きらめき日高」	5,265,000	2020.4.1	5,265,026	5,265,026
コミュニティ三方	4,714,000	2020.4.1	4,714,014	4,714,014
桜・清流の郷 きよたき	4,670,000	2020.4.1	4,670,012	4,670,012
西気明日のいしづえ会	4,629,000	2020.4.1	4,629,012	4,629,012

組織名	交付額 (変更交付額)	交付(変更)決定 年月日	収入(円)	支出(円)
弘道コミュニティ協議会	5,019,000	2020.4.1	5,019,018	5,019,018
はこの里菅谷協議会	4,627,000	2020.4.1	4,627,018	4,627,018
福住ふれあい協議会	4,663,000	2020.4.1	4,663,013	4,663,013
床尾の里てらさか	4,621,000	2020.4.1	4,621,020	4,621,020
夢コミュニティ小坂	4,683,000	2020.4.1	4,683,021	3,423,929
小野コミュニティ	4,600,000	2020.4.1	4,600,014	4,600,014
資母まちづくり協議会	4,670,000	2020.4.1	4,670,016	4,670,016
コミュニティあいはし	4,918,000	2020.4.1	4,918,019	4,748,682
高橋振興対策協議会	4,632,000	2020.4.1	4,632,012	4,632,012
計	139,411,000 (138,935,300)	—	—	—

(2) 地域コミュニティ活性化交付金（活動促進事業交付金）

地域コミュニティの活性化を図るため、新たな具体的な事業の立ち上げを支援するもので、同一事業につき、3年間を限度に交付するものである。基本的には、1組織1年間50万円を限度としているが、特に有効と市が認める場合は、別に限度額を定めることができる。なお、交付の可否、交付限度額は、組織から事業提案を受け、審査委員会の意見を踏まえて決定している。

組織名	補助対象事業	交付額(円)	交付年月日
八条コミュニティ	和太鼓チームの物品等経費	349,000	2021.3.22
コミュニティなかすじ	地域づくり計画策定経費	368,000	2021.3.4
弘道コミュニティ協議会	地域づくり計画策定経費	36,000	2020.9.8
高橋振興対策協議会	地域のPR動画の作成経費	496,000	2020.10.1
計	—	1,249,000	—

(3) 豊岡市自治会活動保険等加入補助金

地域住民の自主的事業を促進するとともに、不慮の事故に対する自治会及びコミュニティ組織の対応を支援するため、自治会活動保険加入費の助成を行っている。

2020年度は、豊岡市地域コミュニティ協議会へ3,368,790円の交付を行っている。

※ 豊岡市地域コミュニティ協議会とは、29地区の地区間の情報共有や連絡調整を行う団体である。

(4) 2021年度の補助金等の交付決定等

当年度も補助金交付要綱等に基づき交付申請を受け付け、当該申請に係る書類等の審査を行い、コミュニティづくり交付金、地域コミュニティ活性化交付金及び豊岡市自治会活動保険等加入補助金の交付の決定を適正に行っている。

組織と市は、お互いが連携し協働するパートナーの関係で、市は各組織と緊密に連携し、地域活動の推進・支援を行っている。



### 3 コミュニティセンターの施設概要及び利用状況

(1) 2020年度中のコミュニティセンターの利用状況は、次のとおりであった。

コミュニティセンター名	現施設 開設 年度	建 物 延面積 (㎡)	利用 回数	利用人員 (人)	使用料 (円)
豊岡地区コミュニティセンター	H13	1,856.13	1,989	52,219	782,520
八条地区コミュニティセンター	H元	860.71	272	3,349	32,400
三江地区コミュニティセンター	S62	640.98	527	4,906	77,760
田鶴野地区コミュニティセンター	S56	588.60	476	3,821	230,320
五荘地区コミュニティセンター	H15	1,312.50	426	11,298	309,820
新田地区コミュニティセンター	S59	654.87	452	12,189	151,620
中筋地区コミュニティセンター	S52	537.53	125	1,209	3,160
奈佐地区コミュニティセンター	H6	497.12	224	2,349	3,000
港地区コミュニティセンター	H5	714.97	270	2,621	7,530
神美地区コミュニティセンター	H3	518.77	313	2,624	5,980
城崎地区コミュニティセンター	H19	704.65	540	3,744	62,310
竹野南地区コミュニティセンター	H28	587.00	317	3,388	1,170
中竹野地区コミュニティセンター	S53	637.87	268	2,422	6,670
竹野地区コミュニティセンター	H22	613.69	476	5,134	41,500
国府地区コミュニティセンター	S58	588.00	439	4,354	37,530
八代地区コミュニティセンター	H5	527.58	276	3,170	304,650
日高地区コミュニティセンター	S53	2,086.24	1,746	26,339	1,717,500
三方地区コミュニティセンター	S56	599.33	246	3,387	19,580
清滝地区コミュニティセンター	S57	546.68	345	4,234	0
西気地区コミュニティセンター	H28	465.00	201	2,012	55,090
弘道地区コミュニティセンター	H19	572.19	634	5,474	79,220
菅谷地区コミュニティセンター	H15	286.17	364	7,514	29,220
福住地区コミュニティセンター	H18	494.42	258	2,978	37,180
寺坂地区コミュニティセンター	H20	437.75	348	5,388	5,100
小坂地区コミュニティセンター	S55	467.11	211	2,399	5,400
小野地区コミュニティセンター	H23	368.71	84	1,268	26,680
資母地区コミュニティセンター	H21	509.00	412	3,660	4,020
合橋地区コミュニティセンター	H19	752.90	434	4,474	102,320
高橋地区コミュニティセンター	H6	498.59	211	1,761	7,290
計	—	—	12,884	189,685	4,146,540

※ 貸館及び県民交流広場以外の場所において、申請により組織の事務所を置くことができ、すべての組織で、事務所をコミュニティセンター内に置いている。

- (2) 2020年度中のコミュニティセンターの新型コロナウイルス感染防止対策は、次のとおりであった。2021年度も市及び各組織において、感染予防対策のもと施設管理運営している。

ア 感染防止対策用品の配置（29館）

イ 網戸（21館）、換気扇（8館）の設置

ウ 空調及び換気設備の改修（豊岡・八条・五荘の3館）

エ Wi-Fi設備等の設置（29館）オンライン会議や研修等が行えるようになった。

オ トイレ手洗自動水栓化の改修

- (3) 豊岡市コミュニティセンター個別施設計画に基づき、2020年度は、中筋地区コミュニティセンターの改修工事を行った。主な工事内容は、屋外改修、屋内改修、空調及び換気設備改修、照明設備LED化、防災設備改修であった。地区の要望により、畳からカーペットに卓を座卓からテーブルに変更している。2021年度は、新田地区コミュニティセンターの改修工事を行っている。

今後も公共施設等適正管理推進事業債を活用し、予防保全の手法を取り入れた計画的な施設修繕を実施し、組織の活動拠点である施設の長寿命化及びコスト縮減を図ることとしている。

#### 4 効果的な運営

- (1) 情報発信

組織の活動状況や財政状況、イベント情報などを広報誌やホームページ、SNS等の方法で定期的に発信し、地区内外の人に活動の内容を知ってもらい、協力や参加を呼び掛けている。

- (2) 人材育成

市では、地域マネージャーの研修や労務、人事管理等の研修会を開催している。組織では、次代のリーダー候補として、若いやる気のある人を積極的に登用して人材育成に取り組んでいる。

- (3) 法人格の取得

市は、権利関係や責任の対象等を明確化するためには、組織の法人格の取得が有効であると考えているが、地域コミュニティ組織全体を法人化する場合に必ずしも適した法人種別がないことや、必要な事務処理が増え、組織の負担になることも考えられることから、一律に法人格の取得を推奨していない。

組織において、現状の活動の中での法人化の必要性や目的を明確にしたうえで慎重に検討することが望ましいと考えている。

現在、1団体が法人格を取得している。

#### 5 コミュニティなかすじの概要

- (1) 概要

ア 名称 コミュニティなかすじ

イ 設立年月日 2016（平成28）年3月23日

ウ 所在地 豊岡市土淵281番地の1

エ 中筋地区の紹介（豊岡市地域コミュニティ及び組織ホームページ）

豊岡市のほぼ中心に位置し、西に円山川、東に出石川が流れ、中央に里山である中山

丘陵が横たわっている。2021年4月1日現在、人口は1,809人、世帯は687世帯、9つの行政区により成り立っている。高齢化率は37.9%で、少子高齢の農村地帯である。自然・文化・食物など豊かな資源と人の絆の強さを持つ地区である。

(2) 組織（構成団体20団体）

中筋地区区長会（9行政区）、一般財団法人中保会、中筋地区農会長会、豊岡市豊岡消防団第9分団、大師山自然公園協力会、中筋新川土地改良区、豊岡防犯協会中筋支部、豊岡交通安全協会中筋支部、中筋子ども育成会・中筋PTA・スポーツクラブ21とよおか中筋クラブ、中筋スポーツ少年団）

(3) 役員体制

会長1名、副会長1名、事務局長（地域マネージャー）1名、部長6名、会計監査2名

(4) 専門部〔人づくり文化部・人づくり体育部・まごころ部（福祉）・タカの目・助け合い部（防犯・防災）・里づくり部・加陽水辺公園特別部〕

(5) 主な取組状況（はじめの第一歩計画から）

「コウノトリ原風景の里」である中筋地区！明るい地域づくりを目指します！

～中筋地区の課題の解決・今後予想される諸問題に対応できる地域づくり～

ア 中筋地区の文化の伝承と発展（人づくり文化部）

子どもからお年寄りまで老若男女が文化祭などの行事によって交流を深める。伝統文化の伝承・継続を目指す。中筋地区の文化を創造する。絵画などの作品の発表の場を作る。

イ スポーツを通して健康増進・地域の交流を深める（人づくり体育部）

スポーツを通して地区住民の交流を深める。スポーツを通して、一人一人の健康増進を図る。

ウ 支えあい・楽しく暮らせる地区を目指す（まごころ部）

社会的弱者を地域で把握し、サポートできる地域づくりを目指す。子どもから大人までが地区内で助け合える関係を構築する。「お元気ですか」訪問を実施する。各区ごとの「助け合いマップ」を作成し活用の推進を図る。高齢者世帯を普段から見守り・声掛け運動を実施する。高齢者・弱者世帯の支援活動を実施する。

エ 安全安心な街づくり。助け合いのできるまちづくり（タカの目・助け合い部）

風水害の被害が想定されるため「避難所運営マニュアル（風水害編）」を作成した。新型コロナウイルス感染症に伴う「災害時の避難」に関する啓発チラシも作成し地区内の全世帯に配布した。災害に強い地域づくりを進めている。（各区）子どもの見守り活動を実施する。空家の把握をする。防犯・防災の勉強会を実施する。昔ながらのお付き合いを再生する。

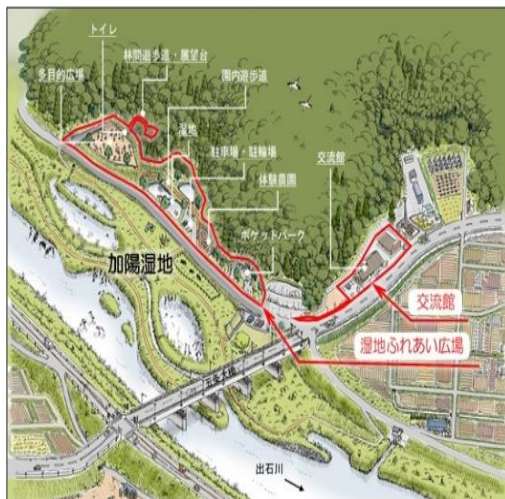
オ 中筋地区の活性化を図る（まちづくり部）

地域ブランドを発掘・創造する。中筋の「まちづくり計画」「マップ」を作成する。空家の利活用を考える。

カ 地区の新たな課題や事項について検討し明るい地域づくりを進める

（加陽水辺公園特別部）

加陽水辺公園（加陽湿地・交流館）は、2017（平成29）年6月1日にオープンした施設で、豊岡市がコウノトリ野生復帰や河川の自然再生など、人と自然の共生を象徴する拠点として整備した施設である。園内には、多目的広場、遊歩道などからなる「湿地ふれあい広場」と、多目的室、屋根付広場などがある「交流館」が配置されている。加陽湿地と隣接しており、環境体験学習や企業のボランティア活動などを行う



ためのフィールドとして、また、地域づくりの拠点として利活用されている。

市との随意契約により、豊岡市立加陽水辺公園管理運営業務を行っている。2020年度は、1,380,376円の委託金額であった。

(6) 収支の状況

ア 2020年度コミュニティづくり交付金関係決算状況明細書

(ア) 収入

科目	決算額	備考
補助金	4,679,000	コミュニティづくり交付金
雑収入	14	貯金利息
合計	4,679,014	

(イ) 支出

科目・事業区分	決算額	備考
人件費	3,959,717	地区雇用職員報酬等・役員手当
組織運営費	291,275	会議費・事務費
事業費	428,022	
全体・事務局	376,108	ホームページ・講師謝礼・センター改修に伴う作業 ほか
人づくり文化部	693	郵券
人づくり体育部	756	郵券
まごころ部	14,181	郵券・お役立ち情報チラシ作成 ほか
タカ目・助け合い部	10,479	郵券・広報誌発行・避難所マニュアル検討会
里づくり部	1,260	郵券
加陽水辺公園部	24,545	広報誌発行・講師謝礼・ウツギ駆除作業 ほか
合計	4,679,014	

イ 2020年度地域コミュニティ活性化交付金関係決算状況明細書

(ア) 収入

項目	決算額	備考
助成金	368,000	地域コミュニティ活性化交付金
自己資金	42,410	コミュニティなかすじ地区活動費
合計	410,410	

(イ) 支出

項目	決算額	備考
需用費	365,970	印刷製本費、消耗品費
役務費	33,440	ホームページ追加手数料、振込手数料
使用料	11,000	写真使用料
合計	410,410	

本市が交付した交付金はすべて組織の預金口座に入金され、予算執行が行われていた。コミュニティづくり交付金について、会計監査が実施され、会計報告が行われている。

## 6 監査の総括及び所見

コミュニティなかすじは、2014(平成26)年度「地域コミュニティモデル地区」に指定され、各種事業を実施する中で取り組みを進めてきた。2015(平成27)年度地域コミュニティ組織を設立、「はじめの第一歩計画」を策定、その後2020(令和2)年度交付金を活用し、各区をまわりさらに進化した目標や活動内容を定めた「地域づくり計画」を策定した。

地域づくり計画である「中筋里づくり計画」は、2018(平成30)年度より全住民アンケート、ワークショップ、地区懇談会・先進地研修・各部での検討など3年をかけて、中筋地区住民の方の意見を聞き策定された。2021(令和3)年度より各部ごとに計画に沿って活動を行っている。計画は中筋地区全戸に配布し、10年後も「中筋に住んでよかった」と思える中筋地区をみんなで作っていきましょう！と呼びかけている。

2020年度の交付金にかかるコミュニティなかすじの財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、適正に処理されていると認められた。謝金や旅費などの諸規程は整備され、組織内での支払いのルールが定められていた。引き続き適正な事務処理に努められたい。

地域住民の活動の拠点、交流の場として幅広い世代でコミュニティセンターが有効に活用されており、地域の特性を生かした事業を行っている。また、コミュニティなかすじで実施された各種事業及び地域に密着した話題等については「コミュニティだより」を毎月発行し、地区に広報されている。公式サイトやフェイスブックの運用も行っている。

引き続き、地区内での情報共有、意思疎通に努められ、各団体との連携を深め、住民の組織への理解が深まることを期待している。また、組織が無理を感じることなく継続されることを望む。

29の組織に係るコミュニティ政策課及び各振興局地域振興課の事務について、豊岡市補助金等交付規則及び豊岡市補助金等交付要綱に基づき、2020年度の交付金交付手続きは適正に行われていた。報告書等の書類の検査は、組織の決算書、交付金関係の収支状況、交付金関係決算状況明細書、金銭出納簿、領収書、通帳、備品台帳等を照合して行い、必要に応じて現場調査等を行っていることを確認した。

また、財政援助により取得し、又は効用の増加した財産について、交付の目的に反して使用することなどは行っておらず適切に管理されていると聴取した。

引き続き組織への補助金等に係る予算の執行に関する指導監督を適切に行われたい。

監査結果の要望事項等は次のとおりである。

### (1) 組織関係

#### 〔要望事項〕

ア 交付金と他会計の財源を合算し物品を購入する際、交付金分を他会計に繰出し、他会計の支出として処理する会計処理が見受けられた。交付金会計内で処理すべきものであり、交付金の執行が明確になるよう会計処理に努められたい。

今後とも本交付金の目的を達成するため趣旨を理解され、適正な執行及び活用に努められることを要望する。

イ 地域コミュニティ組織にその役割が期待される地域振興、地域福祉、地域防災及び人づくりの分野について、各組織において取組が進められている。コミュニティ活動の基本は集いと交流であることから、組織の活性化のためにも、地域住民の要望を的確に把握しながら、地域住民の合意を得て、活動の充実・発展に努められるよう望むものである。

ウ 組織では、会計監査が実施されている。加えて事業監査の実施などにより、人材が発掘され住民の参画が推進されることを期待する。

## (2) 所管課関係

### 〔要望事項〕

ア 各組織による地域づくりがさらに進展し、確実なものとなるよう、「地域づくり計画」の策定や見直しを支援するとともに、地域コミュニティビジョンの具体的な行動計画となる庁内横断的なアクションプランを確実に進めている。

今後とも庁内調整を進め、組織と協働して地域づくりに取り組まれたい。

イ 全組織共通の交付金関係決算状況明細書の様式を作成し、新会計システムを提供している。市からのコミュニティづくり交付金の対象経費が明確になるように会計の区分けも実施している。

今後とも、地域コミュニティ組織が地区住民から信頼できる組織として活動できるように、民主的な意思決定や運営のルール、責任ある運営体制、自律的なチェック機能を備える団体となるよう、様々な支援を続けていただきたい。

### 〔検討事項〕

ア 組織に交付されるコミュニティづくり交付金は、組織において銀行預金等の方法で管理しているため、預金利子が発生している。補助金等交付要綱では、交付額に残金が生じた場合に、次年度事業の積立金として次年度へ積立、当該積立額を次年度の交付額から控除することとしている。控除額について預金利子を含めた額として取り扱っているが、交付金が組織に交付された時点で公金の性格は有さなくなり、市の管理に属さないため、私金の管理上生じた預金利子は、市の財産に属さないものとする。

要綱で預金利子の取扱いを定めるか又は、組織の責任と判断に委ねるかなど取扱いについて検討されたい。